第１号様式

年　　　月　　　日

千葉県知事　熊谷　俊人　様

（所在地）

（名称）

（役職・代表者名）

千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業補助金

交付申請書

　下記のとおり千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業を実施したいので、関係書類を添えて、千葉県補助金等交付規則第３条の規定により、補助金の交付を申請します。

記

１　補助金交付申請額　金　　　　　　　　　円

２　関係書類

（１）補助事業概要書　＜第１号様式　別紙＞

（２）リース料金等減額計算書　＜第２号様式＞

（３）太陽光発電設備等に係る仕様書

（４）太陽光発電設備等に係るリース又はPPAの契約書の写し

（５）太陽光発電設備等の購入費・工事費等の内訳が確認できる書類（契約書の写し又はこれに代わるもの）

（６）国の補助の交付決定通知書の写し

※国の補助を受ける場合のみ提出すること。

※本補助金の交付申請時受領していない場合には、実績報告時に提出すること。

（７）その他知事が必要と認める書類

第１号様式　別紙

千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業補助金

補助事業概要書

１　住宅所有者・設置場所に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 |  |
| 性別 |  |
| 設置場所（所在地） |  |

２　代表事業者に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業者名 | |  |
| 事業所所在地 | |  |
| 担当者 | 氏名 |  |
| 部署名・役職名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

３　太陽光発電設備・蓄電池の概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 太陽光発電設備 | | | | |
| モジュール | パワーコンディショナー | | | 発電出力※ |
| (型番) | (型番) | | | kW |
| (数量) | (数量) | | |
| 蓄電池 | | | | |
| (パッケージ型番) | | | | 蓄電容量 |
| (数量) | | | | kWh |
| 住宅の取得等の別 | | | 契約概要 | |
| □新築　　　□建売　　　□既存住宅 | | | □リース　　　□PPA  契約期間　　　年間 | |
| 工事の着手予定日 | |  | | |
| 工事の完了予定日 | |  | | |

※　太陽光発電設備の発電出力はkWを単位とし、太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの日本産業規格若しくは国際電気標準会議（ＩＥＣ）の国際規格に規定されている公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの日本産業規格に基づく定格出力の合計値の小数点以下第３位を　　四捨五入した値とします。

４　交付申請額の積算

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費の区分 | | 費目名 | 金額 |
| 太陽光発電設備 | 設備費 | 設備費、附属設備費、その他設備費　　　　　　　　　　　 （Ａ） | 円 |
| 設置工事費 | 設計費、工事費 、諸経費 　 （Ｂ） | 円 |
| 小計（補助対象経費） | | 円 |
| 交付申請額　　　　　　 　　 　　　　　　　　　（Ｃ）  （発電出力（kW）に50,000円を乗じて得た額） | | 円 |
| 蓄電池 | 設備費 | 設備費、附属設備費、その他設備費　 （Ｄ） | 円 |
| 設置工事費 | 設計費、工事費 、諸経費 　 （Ｅ） | 円 |
| 小計（補助対象経費） | | 円 |
| 交付申請額（120,000円）　　　　　　　　　　　 （Ｆ） | | 円 |
| 交付申請額の合計　　　　　　　　　　　　　　 　 （Ｃ＋Ｆ） | | | 円 |

※１　補助対象経費の算出に当たっては、次の金額を控除するものとします。

（１）国の補助金を受ける場合は、当該補助金のうち、補助対象経費に係る補助額

（２）消費税及び地方消費税相当額

※２　補助対象経費から算出した額に千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものと

します。

※３　太陽光発電設備の発電出力はkWを単位とし、太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの日本産業規格若しくは国際電気標準会議（ＩＥＣ）の国際規格に規定されている公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの日本産業規格に基づく定格出力の合計値の小数点以下第３位を四捨五入した値とします。

３　誓約事項

令和６年度千葉県太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業設置プラン募集要領に基づく登録プランにより事業を実施することについて、相違ないことを誓約します。

第２号様式

リース料金等減額計算書

１　リース

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 太陽光発電設備 | 県の補助金がない場合のリース料金総額　 (a) | 円 |
| 県の補助金がある場合のリース料金総額　 (b) | 円 |
| 差額　　　　　　　　　　　 　　　 　(a)-(b) | 円 |
| 交付申請額 | 円 |
| 蓄電池 | 県の補助金がない場合のリース料金総額　 (c) | 円 |
| 県の補助金がある場合のリース料金総額　 (d) | 円 |
| 差額　　　　　　　　　　　　 　　　(c)-(d) | 円 |
| 交付申請額 | 円 |

　注１　消費税及び地方消費税相当額を除く。

注２　差額が交付申請額を上回らない場合は補助対象外

２　電力販売

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 太陽光発電設備 | 県の補助金がない場合の電力料金等総額 　　 (e) | 円 |
| 県の補助金がある場合の電力料金等総額 　　(f) | 円 |
| 差額　　　　　　　　　　　　　　　　(e)-(f) | 円 |
| 交付申請額 | 円 |
| 蓄電池 | 県の補助金がない場合の料金総額　　　 　　(g) | 円 |
| 県の補助金がある場合の料金総額　　　 　　(h) | 円 |
| 差額　　　　　　　　　　　　　 　　(g)-(h) | 円 |
| 交付申請額 | 円 |

　注１　消費税及び地方消費税相当額を除く。

注２　差額が交付申請額を上回らない場合は補助対象外

３　備考

|  |
| --- |
|  |

第３号様式

年　　　月　　　日

千葉県知事　熊谷　俊人　様

（所在地）

（名称）

（役職・代表者名）

千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業補助金に係る

補助事業変更・中止・廃止承認申請書

　令和　　年　　月　　日付け千葉県温対指令第　　　　号の　　　で交付決定のあった千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業補助金に係る補助事業について、下記のとおり変更・中止・廃止したいので、関係書類を添えて千葉県補助金等交付規則第５条第１項第１号（第３号）の規定により、その承認を申請します。

記

１　変更・中止・廃止の理由

２　関係書類

（１）補助事業変更計画書　＜第３号様式　別紙＞

（２）その他、交付申請時に提出した書類のうち変更が生じたもの

　　　（契約書の写し　など）

第３号様式　別紙

千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業補助金

補助事業変更計画書

１　住宅所有者・設置場所に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 |  |
| 性別 |  |
| 設置場所（所在地） |  |

２　代表事業者に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業者名 | |  |
| 事業所所在地 | |  |
| 担当者 | 氏名 |  |
| 部署名・役職名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

３　太陽光発電設備・蓄電池の概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 太陽光発電設備 | | | | |
| モジュール | パワーコンディショナー | | | 発電出力※ |
| (型番) | (型番) | | | kW |
| (数量) | (数量) | | |
| 蓄電池 | | | | |
| (パッケージ型番) | | | | 蓄電容量 |
| (数量) | | | | kWh |
| 住宅の取得等の別 | | | 契約概要 | |
| □新築　　　□建売　　　□既存住宅 | | | □リース　　　□PPA  契約期間　　　年間 | |
| 工事の着手予定日 | |  | | |
| 工事の完了予定日 | |  | | |

※　太陽光発電設備の発電出力はkWを単位とし、太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの日本産業規格若しくは国際電気標準会議（ＩＥＣ）の国際規格に規定されている公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの日本産業規格に基づく定格出力の合計値の小数点以下第３位を　　四捨五入した値とします。

４　変更後の交付申請額の積算

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費の区分 | | 費目名 | 金額 |
| 太陽光発電設備 | 設備費 | 設備費、附属設備費、その他設備費　　　　　　　　　　　 （Ａ） | 円 |
| 設置工事費 | 設計費、工事費 、諸経費 　 （Ｂ） | 円 |
| 小計（補助対象経費） | | 円 |
| 交付申請額　　　　　　 　　 　　　　　　　　　（Ｃ）  （発電出力（kW）に50,000円を乗じて得た額） | | 円 |
| 蓄電池 | 設備費 | 設備費、附属設備費、その他設備費　 （Ｄ） | 円 |
| 設置工事費 | 設計費、工事費 、諸経費 　 （Ｅ） | 円 |
| 小計（補助対象経費） | | 円 |
| 交付申請額（120,000円）　　　　　　　　　　　 （Ｆ） | | 円 |
| 交付申請額の合計　　　　　　　　　　　　　　 　 （Ｃ＋Ｆ） | | | 円 |

※１　補助対象経費の算出に当たっては、次の金額を控除するものとします。

（１）国の補助金を受ける場合は、当該補助金のうち、補助対象経費に係る補助額

（２）消費税及び地方消費税相当額

※２　補助対象経費から算出した額に千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものと

します

※３　太陽光発電設備の発電出力はkWを単位とし、太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの日本産業規格若しくは国際電気標準会議（ＩＥＣ）の国際規格に規定されている公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの日本産業規格に基づく定格出力の合計値の小数点以下第３位を四捨五入した値とします。

３　誓約事項

令和６年度千葉県太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業設置プラン募集要領に基づく登録プランにより事業を実施することについて、相違ないことを誓約します。

第４号様式

年　　　月　　　日

千葉県知事　熊谷　俊人　様

（所在地）

（名称）

（役職・代表者名）

千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業補助金

に係る補助事業遅延等報告書

　令和　　年　　月　　日付け千葉県温対指令第　　　号の　　　で交付決定のあった千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業補助金に係る補助事業について、期間内に完了することができないと見込まれる（補助事業の遂行が困難になった）ので、千葉県補助金等交付規則第５条第１項第４号の規定により、次のとおり報告します。

１　遅延等の状況と理由

経過とその成果を簡潔に記載すること。遅れがある場合、その理由と完了の見通しを記載すること。

２　完了の予定

　　　　年　　月　　日

第５号様式

年　　　月　　　日

千葉県知事　熊谷　俊人　様

（所在地）

（名称）

（役職・代表者名）

千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業補助金

に係る補助事業遂行状況報告書

　令和　　年　　月　　日付け千葉県温対指令第　　　　号の　　　で交付決定のあった千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業補助金に係る補助事業の遂行状況について、千葉県補助金等交付規則第１０条の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　交付決定額

２　支出済額

３　補助事業の遂行状況

第６号様式

年　　　月　　　日

千葉県知事　熊谷　俊人　様

（所在地）

（名称）

（役職・代表者名）

千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業補助金実績報告書

　令和　　年　　月　　日付け千葉県温対指令第　　　　号の　　　で交付決定のあった千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業補助金に係る補助事業を完了したので、関係書類を添えて、千葉県補助金等交付規則第１２条の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　事業に要した経費及び補助金交付決定額

（１）補助事業に要した経費　　　　　　　　　　　　　　円

（２）補助金交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　　円

２　補助事業完了期日　　　　　　　　　年　　　月　　　日

３　関係書類

（１）補助事業実績書　＜第６号様式　別紙＞

（２）太陽光発電設備等の購入費・工事費等に係る支出を証する書類（領収書の写し又はこれに代わるもの）

（３）太陽光発電設備等の設置後の完成写真

（４）補助対象住宅の検査済証の写し（建物の完成検査）

（５）国の補助の交付決定通知書の写し

※国の補助を受け、交付申請時に提出していない場合のみ提出すること。

（６）その他知事が必要と認める書類

第６号様式　別紙

千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業補助金

補助事業実績書

１　住宅所有者・設置場所に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 |  |
| 性別 |  |
| 設置場所（所在地） |  |

２　代表事業者に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業者名 | |  |
| 事業所所在地 | |  |
| 担当者 | 氏名 |  |
| 部署名・役職名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

３　太陽光発電設備・蓄電池の概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 太陽光発電設備 | | | | |
| モジュール | パワーコンディショナー | | | 発電出力※ |
| (型番) | (型番) | | | kW |
| (数量) | (数量) | | |
| 蓄電池 | | | | |
| (パッケージ型番) | | | | 蓄電容量 |
| (数量) | | | | kWh |
| 住宅の取得等の別 | | | 契約概要 | |
| □新築　　　□建売　　　□既存住宅 | | | □リース　　　□PPA  契約期間　　　年間 | |
| 工事の着手日 | |  | | |
| 工事の完了日 | |  | | |

※　太陽光発電設備の発電出力はkWを単位とし、太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの日本産業規格若しくは国際電気標準会議（ＩＥＣ）の国際規格に規定されている公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの日本産業規格に基づく定格出力の合計値の小数点以下第３位を　　四捨五入した値とします。

４　補助金額の積算

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費の区分 | | 費目名 | 金額 |
| 太陽光発電設備 | 設備費 | 設備費、附属設備費、その他設備費　　　　　　　　　　　 （Ａ） | 円 |
| 設置工事費 | 設計費、工事費 、諸経費 　 （Ｂ） | 円 |
| 小計（補助対象経費） | | 円 |
| 交付申請額　　　　　　 　　 　　　　　　　　　（Ｃ）  （発電出力（kW）に50,000円を乗じて得た額） | | 円 |
| 蓄電池 | 設備費 | 設備費、附属設備費、その他設備費　 （Ｄ） | 円 |
| 設置工事費 | 設計費、工事費 、諸経費 　 （Ｅ） | 円 |
| 小計（補助対象経費） | | 円 |
| 交付申請額（120,000円）　　　　　　　　　　　 （Ｆ） | | 円 |
| 交付申請額の合計　　　　　　　　　　　　　　 　 （Ｃ＋Ｆ） | | | 円 |

※１　補助対象経費の算出に当たっては、次の金額を控除するものとします。

（１）国の補助金を受ける場合は、当該補助金のうち、補助対象経費に係る補助額

（２）消費税及び地方消費税相当額

※２　補助対象経費から算出した額に千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものと

します。

※３　太陽光発電設備の発電出力はkWを単位とし、太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの日本産業規格若しくは国際電気標準会議（ＩＥＣ）の国際規格に規定されている公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの日本産業規格に基づく定格出力の合計値の小数点以下第３位を四捨五入した値とします。

３　誓約事項

令和６年度千葉県太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業設置プラン募集要領に基づく登録プランにより事業を実施することについて、相違ないことを誓約します。

第７号様式

年　　　月　　　日

千葉県知事　熊谷　俊人　様

（所在地）

（名称）

（役職・代表者名）

千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業補助金

補助金交付請求書

　　　　　年　　月　　日付け千葉県温対指令第　　　号　　　で交付決定及び額の確定のあった補助金について、千葉県補助金等交付規則第１５条の規定により、下記のとおり請求します。

記

金　　　　　　　　　　円

（補助金振込先）

|  |  |
| --- | --- |
| 振込金融機関名 |  |
| 本（支）店名 |  |
| 口座種類 |  |
| 口座番号 |  |
| フリガナ  口座名義人 |  |

※ 補助金振込先の通帳の写しを添付してください。

第８号様式

年　　　月　　　日

千葉県知事　熊谷　俊人　様

（所在地）

（名称）

（役職・代表者名）

千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業補助金

に係る取得財産等の処分承認申請書

　　　　年　　月　　日付け千葉県温対指令第　　　号　　　で交付決定のあった　千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業補助金に係る取得財産等を下記のとおり処分することについて、千葉県補助金等交付規則第２１条第１項の規定により、　　その承認を申請します。

記

１　取得財産の品目・名称及び取得日

２　取得価格又は効用が増加した価格及び処分することにより収入があるときはその　　収入額

３　処分の方法

４　処分の理由